

神奈川県植物誌調査会 会則

- ・本会は神奈川県およびその隣接地域の植物相を調査し、その成果を刊行することを目的とする。
- ・本会は神奈川県植物誌調査会といい、事務局を神奈川県立生命の星・地球博物館（小田原市入生田 499）内におく。
- ・本会の目的に賛同し、会費（年額 2,000 円）を納入するものをもって会員とする。
- ・本会は、その目的を達成するために次の事業を行なう。
 1. 別に定めるブロックごとの具体的な植物相調査，標本の収集・集積などの活動
 2. 会報の発行，諸成果の刊行
 3. 植物に関する研究会，観察会，講演会等の開催
 4. その他役員会で必要と認める事業
- ・会の運営にあたり次の役員をおく。任期は 2 年とするが、再任は妨げない。
代表 1 名，運営委員（10～20 名程度），ブロック事務局員若干名。また，運営委員，ブロック事務局員より，会計若干名，会計監事（2 名）を選出する。
- ・本会は役員の合議によって運営する。事業目的によっては特別委員会をおくことが出来る。
- ・役員を選出，会則の改正は総会の承認を得て決定する。
- ・総会は年一回開催する。

付則

本会は 1979 年より 1988 年「神奈川県植物誌 1988」刊行までを第一期とし、1989 年より 2001 年「神奈川県植物誌 2001」刊行までを第二期、それ以降を第三期とする。

会則は 1980 年 1 月 27 日より実施する。

1989 年 4 月 8 日改正

2007 年 4 月 21 日改正

2011 年 4 月 23 日改正